

第 3 期
久留米市食料・農業・農村基本計画
【令和 2 年度実施計画】

「魅力ある農業都市・久留米の発展」



久留米市

1. 令和2年度久留米市予算の概要

久留米市の令和2年度の農林水産業予算は約36億円で、一般会計歳出予算 約1,343億円の約2.7%を確保しています。

【久留米市一般会計予算 歳出】

	当初予算額
農林水産業費(全体予算比)	3,591 百万円 (2.7%)
歳出予算合計	134,270 百万円

【農林水産業費（目的別）】

区分		金額(千円)
1 農業費		3,460,725
	1 農業委員会費	139,442
	2 農業総務費	633,013
	3 農業振興費	1,301,737
	4 畜産業費	57,731
	5 農地費	840,366
	6 国土調査費	3,776
	7 農業開発費	484,660
2 林業費		127,642
	1 林業総務費	53,750
	2 林業振興費	73,892
3 水産業費		2,657
	1 水産業振興費	2,657
合 計		3,591,024

【特別会計】

事業名	金額(千円)
4 卸売市場事業	341,000
11 農業集落排水事業	288,000

2. 第3期計画の施策体系

(1) 基本的な考え方 「市民みんなで参加する久留米の食と農」

(2) 全体目標 「魅力ある農業都市・久留米の発展」

指標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
農業産出額	億円	325 (H29)						329 (R6)
認定農業者数	経営 体	868						900
認定農業者における法人の 割合	%	11.6						18.6
農業都市久留米の認知度	%	61 (R1)						70
農業都市久留米の愛着度	%	52.1 (R1)						60

(3) 5つの基本施策

条例の「食料」「農業」「農村」の各分野の基本理念を踏まえ、各基本施策を推進します。

また、国・県や農業団体等と連携するとともに、農業分野以外の関係団体等との連携や市民との協働の視点を意識しながら各事業を実施します。

基本施策	主要施策
基本施策Ⅰ 担い手の育成・確保と労働力の確保	1. 基幹的な担い手の経営力強化
	2. 将来の担い手の確保と育成
	3. 多様な人材の活用
基本施策Ⅱ 生産性・収益性の高い農業経営の実現	1. 米麦大豆、野菜、果樹、緑花木、花き、畜産の振興
	2. 効率的な生産体制の確立
	3. 安全で安定的な農産物の提供
基本施策Ⅲ 持続可能な生産基盤の確立	1. 生産基盤の整備と防災・減災対策の推進
	2. 農地の有効利用の促進
	3. 農業・農村の持つ多面的機能の発揮
基本施策Ⅳ 「農業都市・久留米」の理解促進	1. 「農業都市・久留米」の魅力発信によるブランド力向上
	2. 地産地消を通じた魅力発信
	3. 農業の公益的機能等の理解促進
基本施策Ⅴ 多様な農業への挑戦	1. 農業経営の多角化
	2. 農村地域の資源を活用した地域の活性化

3. 施策ごとの「令和2年度実施計画」

【基本施策Ⅰ】 担い手の育成・確保と労働力の確保

基幹的担い手である認定農業者や将来を担う青年就農者の確保と育成を図るとともに、農業生産力の維持・拡大のため、外国人材の活用や農福連携など、県や農業団体等と連携して、新たな労働力の確保に向けた取組を推進します。

1. 基幹的な担い手の経営力強化

指標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
農業収入 2 千万円以上の認定農業者の割合	%	43						57
認定農業者における女性の割合	%	6.5						10.0

R2 年度 実施計画	R2 年度 事業実績
------------	------------

①認定農業者等の経営力強化

認定農業者の認定 農業経営改善計画の作成支援や再認定の際にフォローアップを行う。	
農業経営支援研修会 農政情報や農業経営の参考となる研修会等を開催する。	
認定農業者協議会活動支援 認定農業者協議会の活動支援を行う。	

②土地利用型農業の経営基盤強化

集落営農法人化支援事業 集落営農組織が法人化に係る登記や経理研修費用など法人設立時の初期費用を支援する。	
法人経営力強化支援事業 法人経営における課題解決のため、税理士や社会保険労務士等による経営研修会等を開催する。	

③女性農業者の人材育成

女性農業者の経営参画支援 福岡県と連携し、女性農業者の経営参画に向けたキャリアアッププラン等の作成支援を行う。	
新規就農女性のネットワーク構築支援 就農間もない女性農業者を対象に、普及指導センターやＪＡと連携し、ネットワーク構築に向けた研修会等を開催する。	
女性農業者の活動支援 女性農業者のグループが実施する研修会等の活動支援を行う。	

④女性農業者が活躍できる環境整備

女性認定農業者の推進 認定農業者の共同申請や家族経営協定の締結に向け、認定農業者・新規就農者の相談会や研修会等で周知・啓発を図る。	
男女共同参画に向けた意識啓発 各種協議会や農業団体等に対し、男女共同参画に向けた啓発を行う。	
女性農業者の実態調査 女性農業者の農業経営への参画や地域における女性農業者の意識など女性農業者の実態調査を実施する（5年に1回）	

2. 将来の担い手の確保と育成

指標項目	単位	現状値(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R7)
経営開始5年目の農業収入1千万円以上の割合	%	55.2						60

①新規就農者の育成

農業次世代人材投資事業（経営開始型） 国の事業を活用し、普及指導センターやJ A、農業委員会等と連携を図りながら、新規就農者の就農直後5年間の経営確立を支援する。	
経営確立に向けた研修 新規就農者が早期に安定した農業経営を確立するため営農の基礎講座やネットワークの構築に向けた研修会等を開催する。	

②青年農業者の活動支援

4 Hクラブの活動支援 若い青年農業者で組織する4 Hクラブの活動を支援する。	
海外研修支援 海外研修に参加するチャレンジ精神旺盛な農業経営者を支援する。	
次世代のリーダー育成 若手農業者や後継者を対象に、農業経営力の向上を目的とした研修を支援する。	

③新規就農の促進

就農相談 普及指導センターやＪＡと連携し、定期的に就農相談会を実施するとともに青年等就農計画の作成に向けた支援を行う。	
農業の魅力発信 本市で活躍している新規就農者や青年農業者、認定農業者、女性農業者等をＳＮＳやホームページ等のＷｅｂ上で発信し、農業の魅力や久留米での就農の期待を高める。	
農業実践研修事業 就農を目指す意欲ある研修生を受け入れる農業法人等に研修費の一部を支援する。	
就農定着サポート事業 就農当初の負担軽減を図るため、農業用機械や生産資材等の購入に係る費用の一部を支援する。	

3. 多様な人材の活用

指標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
農作業の受託に新たに取り組む障害者就労継続支援事業所数	事業所	—						3

①農福連携の推進

県普及指導センターやＪＡと連携し、農業経営体の新たな人材確保として障害者就労支援事業所を対象とした研修会等を開催する。(農業振興協議会 雇用型 ＰＪ)	
---	--

②外国人材の活用

【新規】外国人受入環境整備事業 外国人材の活用を検討している農業者を対象に制度の周知や個別相談会を開催する。(担い手育成総合支援協議会)	
--	--

【基本施策Ⅱ】 生産性・収益性の高い農業経営の実現

競争力のある産地を育成し、高い生産力を維持するため、生産施設や機械等の導入を支援するとともに、少ない労働力で収益性の高い農業を目指し、低コストのスマート農業の導入を推進します。

1. 米麦大豆、野菜、果樹、緑花木、花き、畜産の振興

指標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
主要野菜の生産量	t	28,169						31,950

R2 年度 実施計画	R2 年度 事業実績
------------	------------

①「米麦大豆」の振興

経営所得安定対策事業 市、JA、農業者等で組織した「久留米市水田農業推進協議会」が、農業経営の安定を図ることを目的とした国の経営所得安定対策事業を円滑に実施する。	
---	--

②「野菜」の振興

活力ある高収益型園芸産地育成事業 産地生産基盤パワーアップ事業 農林事務所や JA と連携し、野菜の生産量及び品質、収益向上を図るため、ハウスの整備や高性能省力機械の導入等に対して支援を行う。	
--	--

③「果樹」の振興

活力ある高収益型園芸産地育成事業 農林事務所や JA と連携し、果樹の生産量及び品質、収益向上を図るため、ハウスの整備や高性能省力機械の導入等に対して支援を行う。	
---	--

④「緑花木」の振興

緑花木商談会出展支援 植木、花卉の生産・流通団体と連携し、トレンドの把握と販路拡大のために開催される商談会への出展経費を支援する。	
生産団体等への支援 緑花木関連団体が実施する生産技術向上のための研修会への支援を行う。	

⑤「花き」の振興

生産団体等への支援

花き生産・流通団体や普及センター、関連団体で組織する協議会等と連携し栽培技術に関する研修会を支援する。

⑥「畜産」の振興

畜産関連団体や普及センター等と連携し、畜産農家の飼養規模拡大や畜産物の生産量増加を図るため、畜舎や飼養管理機械等の整備に対して支援を行う。

2. 効率的な生産体制の確立

指標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
スマート農業に取り組む農家数	戸	3						21 (累計)

①生産施設や機械等の導入支援

**活力ある高収益型園芸産地育成事業
産地生産基盤パワーアップ事業**

国及び県の事業を活用し、野菜の生産量及び品質、収益向上を図るため、ハウスの整備や高性能省力機械の導入等に対して支援を行う。

スマート農業推進事業

県の事業を活用し、経営規模の拡大・省力化・所得向上を図るため、ICT 技術を活用したスマート農業機械の導入に対して支援を行う。

制度資金の利子補給

農業経営体育成資金や農業近代化資金、災害復旧に対する制度資金について、利子の助成を行う。

3. 安全で安定的な農産物の提供

指標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
GAP を取得した農業団体等の数	団体	6						12 (累計)
有害鳥獣による農産物被害額	千円	36,755						33,080

R2 年度 実施計画

R2 年度 事業実績

①安全な農産物の生産

GAP 推進事業 食品安全、環境保全、労働安全等を考慮した生産工程管理の取組であるGAPの認証取得等にかかる費用の一部を支援する。	
環境保全型農業直接支払事業 化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。	

②安定的な農産物の生産

活力ある高収益型園芸産地育成事業 県の事業を活用し、ハウスや高性能省力機械施設の導入の際、必要に応じて浸水防止壁や排水ポンプの設置等に対し支援を行う。	
農業共済への加入促進 農業者の自然災害等による作物・家畜・園芸施設の損害に備える。	
収入保険制度 農業者の経営努力では避けられない収入減少による損害に備える。	

③有害鳥獣広域防除対策事業

有害鳥獣広域防除対策協議会補助 久留米地区有害鳥獣広域防除対策協議会による侵入防止柵の設置や捕獲活動を支援する。	
鳥獣被害防止総合対策整備事業費補助 市内の農林作物をイシ、カス等の被害から防除するため電気柵や防護柵の設置補助を行う。	

④卸売市場の施設整備

主な改修工事 ・青果部低温倉庫冷却機改修工事 ・新物流センター冷蔵庫冷却機改修工事	
--	--

【基本施策Ⅲ】 持続可能な生産基盤の確立

将来にわたって生産効率の高い営農を維持・向上するため、農業生産基盤の整備や長寿命化対策を進めるとともに、災害を未然防止・減災するための農業施設の整備・改修に取り組みます。

また、農地の有効利用を促進するとともに、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図ります。

1. 生産基盤の整備と防災・減災対策の推進

指標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
ため池や排水機場等の整備・改修件数	施設	—						8 (累計)

R2 年度 実施計画	R2 年度 事業実績
------------	------------

① 農業生産基盤の整備・改修

農業水利施設保全対策事業 国・県営土地改良事業により造成された農業用水利施設について、施設の長寿命化の観点により、的確な予防保全を実施する。	
農地防災事業 ため池・用排水施設・井堰等の改修等を行い、洪水による災害の未然防止を図る。	
生産基盤整備事業 国営土地改良事業の一環として、利水施設の改良、ほ場・農道・用排水路整備等を実施し、農業生産の向上を図る。	
農業用施設整備事業 農業用施設に安全施設を設置する。	

2. 農地の有効利用の促進

指標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
耕作放棄地の面積	ha	104						95
認定農業者等の農地利用集積率	%	54						60

① 荒廃農地の発生抑制と解消

農地パトロールの実施 関係機関等と連携し農地パトロールを行い、現状や課題の把握を行う。	
荒廃農地再生事業費補助金事業 荒廃農地を再生し、農地として利活用する認定農業者等の支援を行う。	
農地利用の最適化 システムを活用し、担い手への農地の集約化を推進することで耕作放棄地の発生防止・解消に努め、農地利用の最適化を図る。	

②農地の集積・集約化

農地中間管理事業 農地賃借の受け皿である「農地中間管理機構」を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。 ・ 経営転換協力金 リタイアや部門減少する農家の機構への貸付面積に応じて交付する。 ・ 地域集積協力金 地域の農地面積に占める機構への貸付割合に応じて交付する。	
土地利用型認定農業者等経営安定対策事業 生産調整対象水田の利用権を新規設定した認定農業者や農業法人に対する支援を行う。(8千円/10a、利用権設定期間6年以上)	

③優良農地の確保

農用地利用計画の一部変更 農振法の規定等に基づき、農地の確保を図りながら、適切な整備計画の管理と、申し出に対する一部変更を行う。	
--	--

3. 農業・農村の多面的機能の発揮

指標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
農業・農村の持つ多面的機能の維持に取り組む活動農地面積の割合	%	70						75

①多面的機能の維持・発揮

多面的機能支払事業交付金 農業農村の持つ多面的機能の維持発揮に取り組む活動組織（100 団体）への支援を通じ、農道・用排水路等の地域資源の良好な保全管理・防災減災機能の保持に努めるとともに、事業対象農地面積拡大のため、説明会を開催する。	
中山間地域等直接支払交付金 耕作条件が不利な中山間地域の多面的機能の維持・保全に取り組む水縄集落の活動を支援する。	